

## 病児保育事業利用時重要事項確認書ならびに同意書

病児保育は、保護者の方に代わり看護師・保育士が病気のお子様をお預かりするものです。通常の外来で治療可能な病気に罹られたお子様が対象で、かかりつけ医からの指示に従い、安静・投薬の療養をいたします。皆さんが安心してご利用いただけるよう、ご利用に当たっては必ず下記の重要確認事項の内容をご確認くださいませようお願いします。

### ご利用に当たっての重要確認事項

- 1、予約受付後、利用当日の朝のお子さまの状態により保育が出来ないと判断した場合は、ご利用をお断りする場合があります。
- 2、利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではありません。
- 3、麻疹「はしか」や流行性角膜結膜炎「流行り目」など感染症が非常に強い病気又、病状が不安定など、高熱が続いている場合は対象外となります。
- 4、特別な理由がなく1歳以上のお子さまで、水痘ワクチン・MRワクチン（麻疹・風疹・混合ワクチン）・BCGの接種をされてない場合には、他のお子さまへの感染リスクを考慮して病児保育の利用はできません。
- 5、急変時、お子さまの状態により保護者様へご連絡を致します。
- 6、保育中に病状の悪化等により保育の継続が困難となった場合には、降園予定時間前でもお迎えをお願いします。
- 7、当園の病児保育では、点滴などの医療行為は致しません。ただし、喘息薬の吸入については、医師連絡票のかかりつけ医の指示がある場合には行います。
- 8、当園の病児保育での保育中、必要であればかかりつけ医を受診していただきます。
- 9、緊急の場合には、保護者の方には事後承諾で先に医療機関で治療を開始する場合があります。その際には、別途費用がかかる場合があります。
- 10、ご利用当日は、必ず連絡が取れるようお願いいたします。
- 11、緊急連絡が保護者の方に取れなかったことにより不利益が生じても、当園では責任を負いません。
- 12、病児保育は延長保育がありませんので、必ず17:30までにお迎えをお願いします。事故・災害などのやむを得ない事情を除き、連絡のない遅刻を繰り返される場合には、次回からのご利用をお断りすることがあります。
- 13、利用料金は、1時間、630円です。1分過ぎた場合でも1時間分の料金が発生します。
- 14、かかりつけ医による医師連絡票は、一度の提出で土日祝日を含み7日間有効です。
- 15、原則として、同じ病名であれば、利用当日を含み2日間の予約が可能です。
- 16、ご予約の取り消しは可能ですが、その場合は利用当日の朝7時30分に必ずご連絡をお願いします。
- 17、事前のご連絡が無いままにご利用がされなかった場合は、病児保育の利用者登録を抹消させていただきます場合があります。また、その際には利用時間に相当する料金をいただきます。
- 18、災害等により他の場所へ避難をした場合には、当園正面玄関に避難先を掲示しますので、お迎えは指定避難場所をお願いいたします。

上記内容を確認（説明を受け）し、同意のうえ病児保育を申し込みます。

令和 年 月 日

保護者署名 \_\_\_\_\_ (印)

児童氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 平成・令和 年 月 日 \_\_\_\_\_

(説明者: \_\_\_\_\_)